

放出中学校区 学校再編整備計画（案）

現在、大阪市の児童数は、減少傾向となっており、児童の良好な教育環境の確保や教育活動の充実を図るうえで、学校配置の適正化を図ることが大きな課題となっていることから、令和2年4月に学校配置の適正化の基準と進め方について、条例や規則で決めました。

城東区においては、条例で定める基準によりその対象となる今福小学校下の地域の皆さまやPTAの皆さまを対象として、学校配置の適正化についての考え方や対象校を含む地域の状況を踏まえた小学校の再編整備を進める場合の検討事項等にかかる意見交換会や説明会を開催してきました。

再編整備を進めるにあたっていただいたご意見等を参考に、教育環境の確保及び教育活動の充実を目的とした学校配置の適正化を推進するため、次のとおり放出中学校区における学校再編整備計画（案）を策定します。

記

1 学校再編整備の対象校

今福小学校

2 学校適正配置の手法

今福小学校と放出小学校を統合（施設分離型小中一貫校または義務教育学校）

本市では、平成22年3月に「大阪市小中連携推進プラン」を策定し、すべての小・中学校で小中一貫した教育の推進に取り組んでおり、今回、放出中学校区にある小学校の再編整備に取り組むにあたり、連携する小・中学校の関係性をより明確化し、城東区内ではじめての施設分離型小中一貫校または義務教育学校として、特徴ある学校運営に取り組んでいくこととする。

3 学校適正配置の実施時期

令和9年4月（※令和10年4月）

4 活用する学校施設

放出小学校の校地（大阪市城東区放出西2丁目）を活用

5 学校施設の整備計画

(1) 児童収容対策のため、既存校舎の教室改修または一部校舎の増改築を行う。

（別紙1のとおり）

(2) スケジュール

令和6年4月～ 実施設計

令和7年8月～ 改造工事（※令和8年8月より増改築工事）

令和9年3月 竣工（※令和10年3月）

※校舎増改築とした場合（3および5（2）中）

6 学校再編整備後通学路と安全対策

別紙2のとおり

7 対象校並びに再編整備後の児童数・学級数の見込み

別紙3のとおり

対象校並びに学校再編整備後の児童数・学級数の見込み **R4.5.1 時点**

(1) 今福小学校について

・令和4年度は児童数130人、6学級。今後も全学年単学級の見込み。

※児童数は特別支援学級児童を含む。学級数は特別支援学級を含まない。以下同じ。

年度	児童数	学級数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
令和4年度	130	6	18	18	24	20	26	24
令和5年度	129	6	23	18	18	24	20	26
令和6年度	126	6	23	23	18	18	24	20
令和7年度	133	6	27	23	23	18	18	24
令和8年度	130	6	21	27	23	23	18	18
令和9年度	137	6	25	21	27	23	23	18
令和10年度	145	6	26	25	21	27	23	23

★R5入学者見込み（新1年生13人 選択制による区域外希望者含む）

(2) 学校再編整備後の小学校の児童数・学級数の見込み

・学校再編整備時の令和8年度には、児童数687人の22学級になる見込み

年度	児童数	学級数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
令和4年度	726	21	103	129	127	117	135	115
令和5年度	721	22	112	102	129	127	117	134
令和6年度	705	22	121	111	102	128	127	116
令和7年度	724	23	137	120	111	102	128	126
令和8年度	687	22	91	136	120	111	102	127
令和9年度	657	21	98	91	136	120	111	101
令和10年度	643	21	89	98	91	135	120	110

※令和4年度は1～3年生、令和5年度は1～4年生、令和6年度は1～5年生が35人学級、

令和7年度より全学年35人学級。 は40人学級